

# シリーズ 激動中国

## パリ協定後の気候変動政策

金 振

博士(法学)、(公財)地球環境戦略研究機関 気候変動とエネルギー領域  
研究マネージャー/主任研究員

### その4 組織改革の概要と気候変動政策への影響(前編)

2018年3月17日、第十三次1回目の全国人民代表大会(以下、全国人大、日本の国会に相当)において、習近平の国家主席および中央軍事委員会主席の2回目の当選が確定した。それと同時に、13日に中国国務院が全国人大に提出した「国務院組織改革案」も承認され、過去20年間の中で最大規模といわれている国務院組織改編が成立した。

#### 生態保護部の新設と権限の拡大

本シリーズに関連していえば、国家発展改革委員会が担っていた気候変動に関連する職責が新設された生態環境部に移管されたことが、特に注目に値する。背景には、環境保護部(旧)が進めている大気汚染対策と温室効果ガス削減政策はコインの表裏の関係にあること、また、環境保護部(旧)が気候変動の影響から環境を守る最終責任機関であることなどが挙げられる。その他にも、旧国土資源部や旧農業部、旧海洋局などの中央省庁に分散されていた、河川、海、地下水、農業用水などの環境保護職責が生態保護部に集約された。習近平政権は大気汚染対策に本腰を入れており、石炭総量規制や老朽化生産設備、自動車などの強制淘汰などダイナミックな規制を推し進めている。生まれ変わった生態保護部は、今後、大気汚染対策と一体化した、より包括的な気候変動対策を展開することができる。

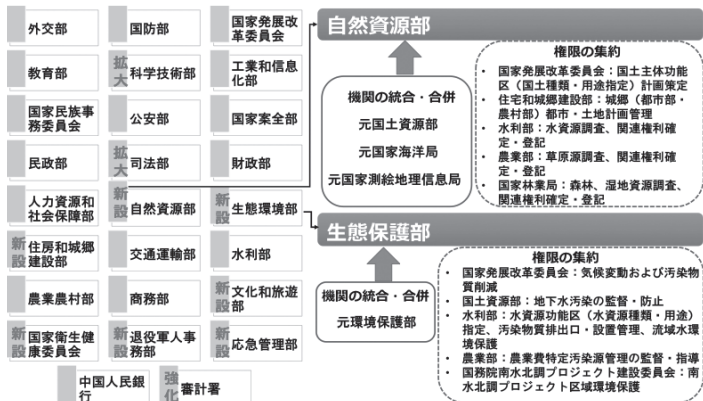
#### 強化される国土開発規制と資源絶対量規制

国立公園の管理監督の権限が13の中央省庁に分散されているような縦割り体制は、行政の不作为などが横行する「管理者不在」の元凶であり、結果的に地方政府の乱開発を招いた。

新設された自然資源部の役割も非常に大きい(図)。今まで、自然環境を寸断した形ではらばらに行ってきた地方政府の開発権限は、自然資源部が環境保全・負荷の視点からつくられる「国土主体功能区(国土種類・用途指定)国家計画」(国土開発規制)に服されることになり、産業構造やエネルギーミックスのあり方まで制限を受ける。

また、習近平政権は、エネルギーを水や農地と並ぶ国家資源として位置づけ、エネルギー開発・消費を対象とした総量規制の徹底を提唱している。つまり、今後の気候変動対策は、こういった国土開発規制や資源の絶対量規制を軸に展開されることにある。

●国務院組織改革の概要



出典：中国国務院発表資料に基づき、筆者作成(2018年5月)